

2007.10.12

釧路司法書士会報

発行所／釧路市宮本1丁目2 釧路司法書士会 編集／会報編集委員会



Vol.106

挨拶(会長 中村圭佐)
日司連総会出席報告(阿部隆吉)

106号目次

CONTENTS

3	挨拶	釧路司法書士会会长 中村圭佐
4	日司連総会出席報告	代議員 阿部隆吉
5	支部だより	
	支部長に就任して	北網支部長 森一也
	釧根支部親睦パークゴルフ	
6	平成19年度役員組織図	
7	土地家屋調査士会情報（組織図）	
8	相談センター情報	釧根支部 赤堀彰治
9	北の風景	
10	近況紹介	北網支部 玉ノ井雄一 北網支部 忠村英明
11	新入会員紹介	十勝支部 上野裕司 十勝支部 十勝支部 司全昭 十勝支部 下田寛昭
13	会員の動き	
14	業務日誌	
	編集後記	釧根支部 本間利夫

《表紙の写真》

迷 カ メ ラ マ ン

何年か振りにカメラアングルを探してみようと余暇を利用して家を出た。

7月の中旬、北海道は花の真っ盛りの季節である。車で走りながら富良野の丘陵地帯に的をしぼった。さすがカメラのメッカと言われているだけに、行く所には名（迷）カメラマン達のラッシュである。人影を避け迷走の途中で夏を謳歌するかのようなジャガイモの花の丘を見付けた。そこには、豊穣を約束するかのような何処までも抜けるような青い空があった。

写真提供 十勝支部 坂田譽雄



挨 捭

釧路司法書士会会長

中 村 圭 佐

平成19年5月19日開催の本会定時総会に於いて、引き続き会長職を引き受ける事になりました。

平成15年の司法書士法改正から4年経過して認定司法書士数も現在では40名となり、新たな司法書士業務として市民の法アクセスの道を切り開いたと考えておりますし、その資格を有効に活用していただきたいと思います。

また、平成17年施行された新不動産登記法においては、司法書士による資格者代理人として本人確認情報の提供制度や登記原因証明情報の提供の必須化などが盛り込まれました。

当会地域に於いては、中標津出張所を除いて全登記所がオンライン指定庁となり、登記識別情報が交付され依頼者にも新たな説明に多くの時間を費やすこととなりました。しかし、皆様のお陰で関係各位への啓蒙、理解をいただき、自己の業務、依頼者への不都合もなく滞りなく移行したものと思っておりますし、感謝申し上げるところであります。

会社法の施行に於いても、法改正の理念を素早く理解され、企業法務に対応され、一年を過ぎ企業の方もある程度会社法の趣旨が分かってきていると感じております。

この五年間には、矢継早の法改正などがあり、資格取得以来の研修、研修と厳しい対応を求められ、又それに応えていただき感謝申し上げます。

本年度の課題は三つあります。

一つには、政府の規制改革会議であります。その中には、商業登記の行政書士開放問題があり、危機感を持ちながらその動向に注視し、

商業登記は司法書士本来の業務として積極的に依頼者にアドバイスし、真摯に取り組んでいただきたい。

二つには、犯罪収益移転防止法(ゲートキーパー法)であります。司法書士を対象する部分の施行はまだですが、本人確認・本人確認記録の作成方法、守秘義務の自主的解除条件など備えおかなければならなくなります。

最後の三つには、従来釧路市に相談センターを設置しておりますが、十勝地区・北見網走地区にも常設ではなくても一ヶ所づつ設けたいと考えております。

また、ADR調停センターについては、弁護士助言なし型で認証取得し、釧路市の相談センターと併設で運営していきたいと思っております。

私達は、更に市民の多様かつ高度な期待に応えることにより、市民にもっとも身近な法律専門家となるよう一層努力していきたいと思います。どうぞ宜しくお願い申し上げます。





日司連総会出席報告

代議員 阿部 隆吉

平成19年6月21日、22日の二日間に渡る第69回日司連定時総会は、21日午前9時30分開催された。本総会は、役員改選の年度であり、特に会長選挙は熾烈を極めたが、佐藤純通氏が会長に選ばれた。会長に選ばれた同氏は、選挙のしこりを残さずに日本司法書士会連合会一丸となり今後の司法改革に立ち向かおうと、敗れた対立候補にも協力を呼びかけたが、それは、白々しいものであった。何故なら今の会長選挙規定は、会長、副会長のワンセットでの立候補制度となっている。アメリカの大統領選挙ではあるまいし、対立を深めるだけの欠陥規定である。本当に能力のある者が救われない規定で、選挙に負けた方は、ただただ勝った者のお手並み拝見と観客に回るだけである。会長に選ばれた者が初めて副会長に相応しい会員を選べる柔軟な規定でなければだめである。来年の総会では、この選挙規定の改正の議案を提出できればと思う。釧路会の会員の皆様とも議論したい。そこで、私が今回の総会で質問した詳細を発表させて頂き、第69回定時総会の報告とする。

〈質疑の詳細〉

「特別研修制度と司法書士職域の範囲の拡大について」

平成15年に簡裁代理権を獲得した司法書士であるが、その研修は、現在実費及び会の費用で行っているが今後もこの方針は変わらないのか。

10年位前に、この簡裁代理権獲得の為の研修を国費でやらないのかという私の質問を時

の連合会長にしたことを覚えている。将来は、国費で研修をやる為の布石であるという含みのある回答であったと思うが、今の方針性は変わっていないのか、国に金を出してもらうところなことにならないので、庶民の味方たる司法書士は、現行の自前の費用で特別研修の充実を図る方向へ行ったらどうだろう。充実というのは、簡裁代理権は取得しても、まだまだ2割司法という仕事内容では情けないという意味である。

簡裁代理権の獲得をステップにして簡易な刑事事件の代理までに職域拡大を図る向きもあるようだが、裁判事件を扱う基本的な基礎、つまり愛力と心の純度のない低レベルの司法書士がまだ多い中、いたずらに業務拡大をするのは危険ではないのか。庶民に身近なイメージの我々司法書士が、中途半端な知識で業務拡大（利益の追求）していくても、かえって市民から司法書士への信頼が離れていくのではないか。愛力、心の純度の低いままでは、そのまま業務拡大をしていけばその先に、コムスンが見える。



支部だより



支部長に就任して

北網支部長 森 一也

平成19年度から釧路司法書士会の支部が一つ減りました。

これは以前の北見支部・網走支部を解消して、一つの北網支部を結成したからです。

同じ釧路司法書士会の支部として、それぞれの支部は長く活動してきたわけですが、会員の高齢化、会員数減少などにより支部としての活動に差し支える状況になる前に今回の北網支部の結成に至ったと思います。

これまでの支部の活動の中では、北見支部、網走支部のそれぞれが独自の運営をして歴史を刻んできたわけですが、その活動に敬意を表すとともに、今後の北網支部の活動においては、これを新たなスタートとして今後の業務、

研修、広報など多方面にわたり支部会員の力を結集して活動していくことが求められます。

現在の司法書士は、度重なる法改正、オンライン申請、訴訟、消費者問題、成年後見など多方面の職責に対応するため、多くの課題を抱えている状況です。支部として、そのための取り組みにも力を注ぐ必要があります。支部長に選任されてから数ヶ月が経過しましたが、その業務については力不足のため、まだまだ精通できておりません。そこで他の支部役員、支部会員の皆さんとの協力を得て支部の活動を盛り上げ、北網支部の発展を願って新支部の支部長の志す所といたします。

釧根支部親睦パークゴルフ

平成19年7月21日(土) 釧路市阿寒町

赤いベレー

21名参加 雨天決行 結果は次のとおり

優 勝

村 上 知 可 (志築事務所)

準優勝 大 庭 みゆき (平田事務所)

1 位 中 川 喜 清 (中川事務所)

2 位 木 村 利 男 (木村事務所)

3 位 日 下 友 和 (日下事務所)

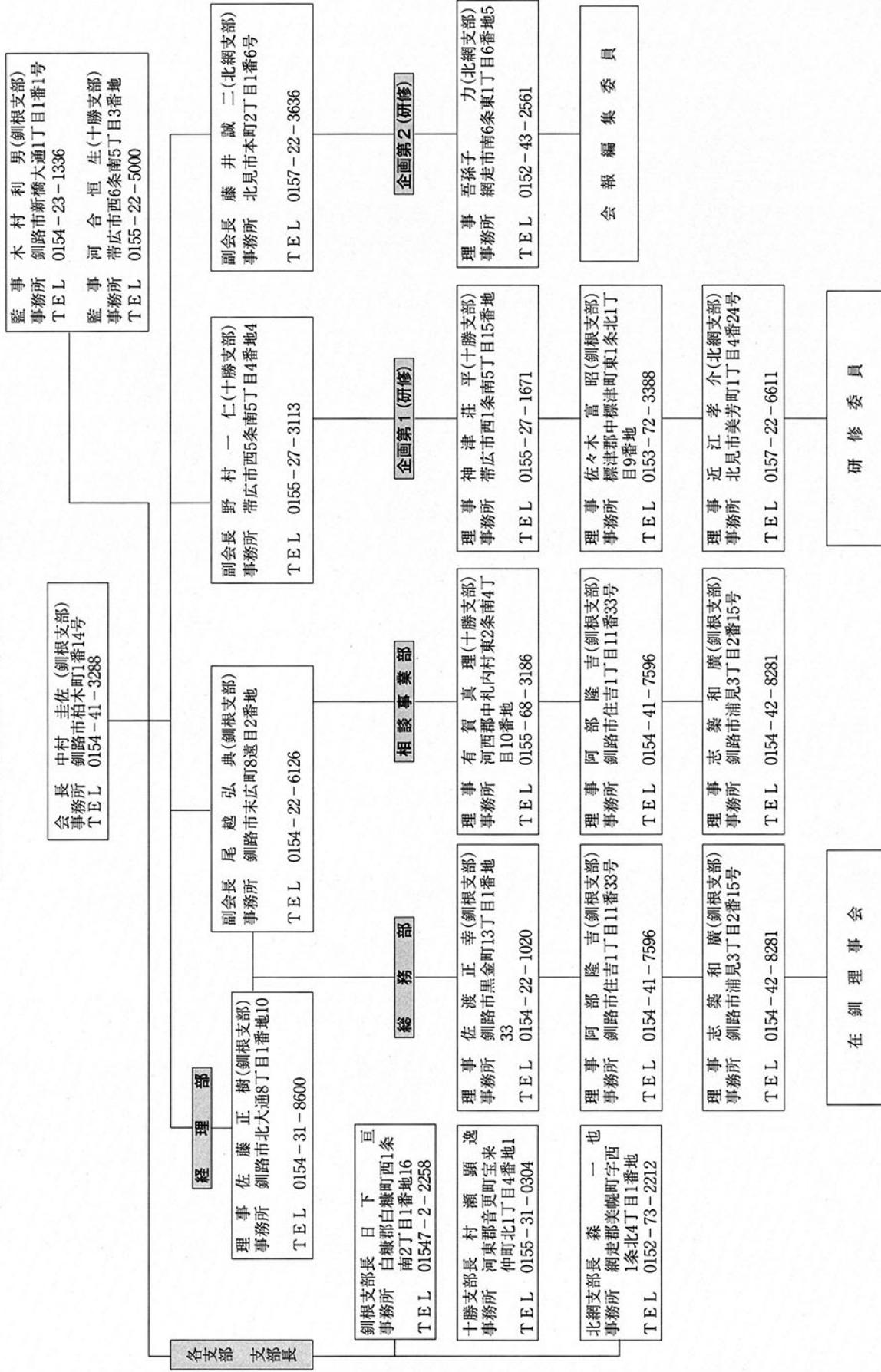
ブービー 弘 中 道 子 (中川事務所)

ブービー メーカー 大 崎 博 (大崎事務所)



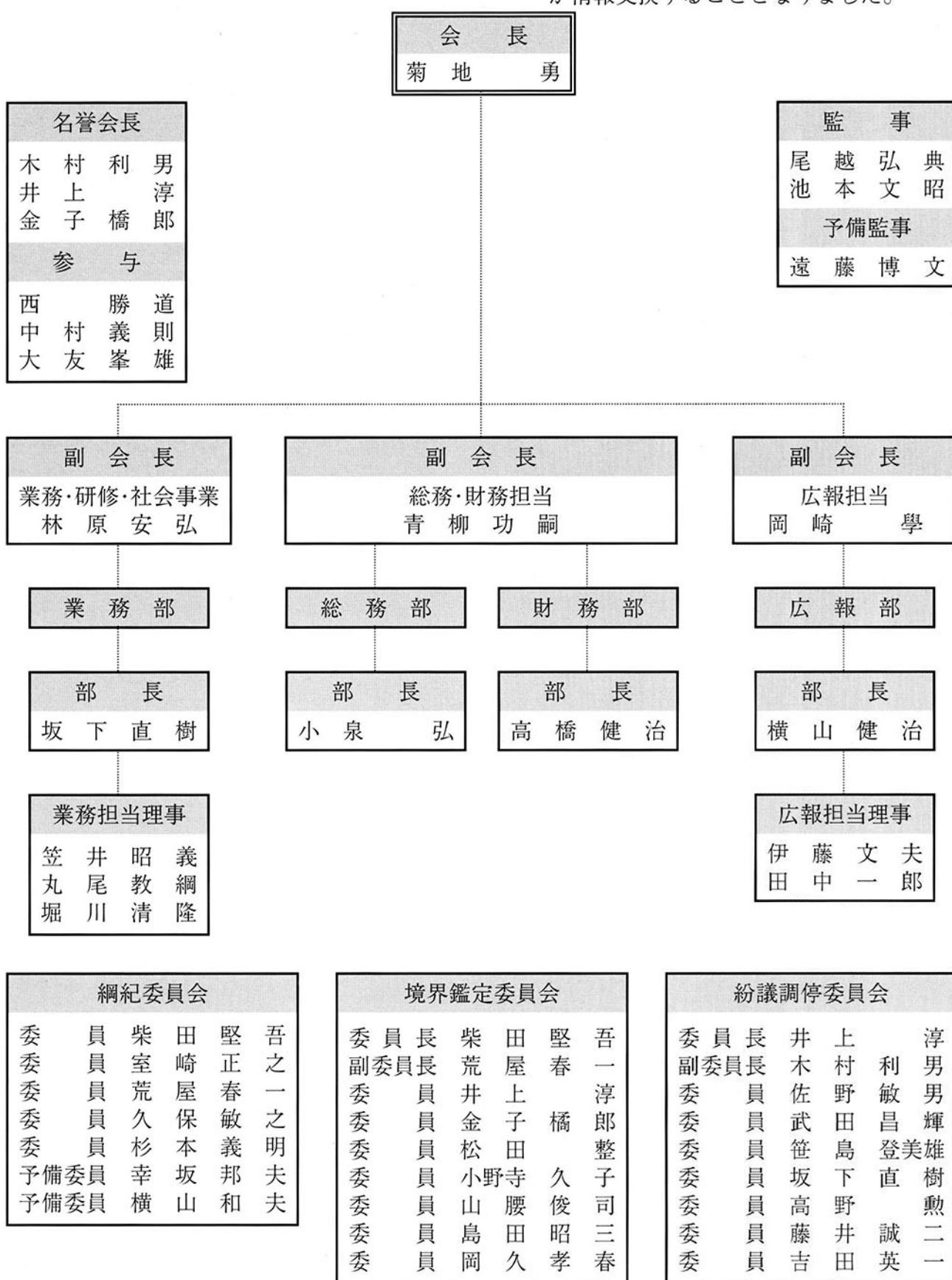
平成19年度釧路司法書士会役員組織図

(平成19年5月19日～平成 年 月 日)



釧路土地家屋調査士会組織図

本号から司法書士会と土地家屋調査士会
が情報交換することとなりました。





相談センター情報

釧路支部 赤堀 彰治

総合法律センターが昨年の11月に開設されて約10ヶ月が経過し、この間57名の方が相談に訪れました。相談内容や、私の感じたことを簡単に述べさせていただきます。

先ず、相談内容についてですが、その8割が債務整理についての相談、残りの2割は離婚、貸し金の返還請求等についての相談でした。

債務整理についての相談については、全ての相談者が満足した結果を得ることができたとアンケートに答えており、センターの存在は市民にとって必要であるという認識を強く

持ちました。

残りの相談についても概ね満足してもらえたと考えています。(代理権の範囲で制限があるので)

全く相談者の期待に応えられず残念に思ったのは「医療過誤について医師の責任追及をして欲しい」という相談でした。自分の勉強不足を感じました。

尚、今後の問題として、いかに多くの市民にこのセンターの存在を知ってもらい、利用してもらうようにするか、広報活動をもう少し考えてもよいのではないかと、思います。



北の風景

写真提供：十勝支部 坂田 譲雄



能取湖畔のサンゴ草



富良野の丘陵



かなやま湖

近況紹介

北網支部 玉ノ井 雄一

平成18年4月に湧別町で開業いたしました玉ノ井雄一と申します。法務局も裁判所もない町ですが、オンライン申請などにより法務局などが遠いということは、以前と比べるとさほど問題にならないのではないかと感じています。

私は、千葉県で8年間司法書士をしておりましたのでまったくの新人というわけではありません。むしろ、他会からの移転であったことから、司法書士会に違いがあることに気づかされました。まず、総会についてです。千葉では毎年司法書士会館（150名くらい入れる会議室がある）で行われます。釧路では開催地が毎年変わりますが、このことに新鮮な驚きを受けました。広い地域であることを配慮されてのことでしょうが、これは他会も見習うべきことかもしれません。違いの中で私が一番驚いたのは、職務上請求書と職印証明書の価格です。職務上請求書は5倍、職印証明書は4倍と差があったことです。どの会も同じではないかと思っていただけに大きな驚きがありました。

これらの点だけ見ても、司法書士会は様々です。しかし、司法書士というものは、全国どこであっても、同じでなければなりません。このことを考えながら、少しでもレベルアップできるように日々心がけているところです。最後になりますが、皆様、よろしくお願ひいたします。

北網支部 忠村 英明

8月の初め、会の理事である網走市の吾孫子先生から会報の原稿依頼があり、断ることもできず、会報に



は始めての投稿でもあり、自己紹介を兼ねて近況報告をさせていただきます。

私は、法務局生活約40年有余の公務員を退職し、昨年の4月に釧路司法書士会に入会し、開業して1年5月になります。

公務員に転勤はつきものですが、私も、北海道内一周して転勤して歩いた経験者の一人であります。釧路局に採用以来、旭川局、あの最果ての地、旭川局稚内支局、札幌局、函館局と道内一巡して最終到達地点が釧路局北見支局ということです。数えたことはありませんが、引越し回数は16～17回になるものと思っております。

法務局の業務内容は登記事務が中心であります。私の登記事務経験年数は、法務局勤務の3分の1（約13年）程しかありません。更にコンピューター化庁勤務の経験が少なく、不安だらけの中での司法書士の開業でした。

このような状況の中で、司法書士を開業したわけですから、開業当時、登記申請書の作成にあたり、法務局勤務時代は、ほぼ完璧に作成された申請書をチェック（調査）するという仕事であったが、登記申請書を作成することを業とする司法書士になり、申請書作成に至るまでの申請人の意思確認、申請に付随する各種の届出等、申請書を作成する前段にやらなければならない大事な事項が数多くあるということを思い知らされました。

更に、不動産登記法の改正、オンライン申請の導入、司法書士による資格者代理人としての本人確認情報の提供制度、登記原因証明情報、登記識別情報等、登記手続が大幅に改正になり、日々、研鑽の中で業務を行っている状況であります。

私が、居住している北見市は、都市ガス事故、断水等で全国的に有名になりましたが、悪いことばかりが続くことはないと思っており、気候のよい北見市で、地域住民の方のために、尽力したいと思っておりますので、今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

新 入 会 員 紹 介



入会ご挨拶及び中央新人研修などの 参加感想

十勝支部 上野 裕司

平成18年度司法書士試験に合格して同年11月に開業した上野裕司と申します。今般、釧路司法書士会に入会しましたので、ご挨拶申し上げます。

これまでの私は、昭和58年春、亡父の上野尊司法書士事務所に入所以来、釧路地方法務局及び釧路司法書士会の皆々様のご指導ご鞭撻を頂きながら、行政書士、宅地建物取引主任、土地家屋調査士の資格取得と順調に進み、そして、司法書士と思いつつ、以来、これまでの空白は、長きに亘り苦汁を舐め続けたような、はたまた、試験直前の書籍対策のみで専門学校を活用しなかった結果で、徒に時を過ごしただけのことであったようにも思います。

しかしながら、その間には、法務局の担当官の方々や同僚との登記にかかる押し問答、亡父との裁判事件にかかる押し問答などで、多くの経験は積んできたように思います。

そして、突然だった父の死後、浮遊するような3年の月日が過ぎてから、早稲田セミナーの答練を知る機会に恵まれ、その一つの切っ掛けから二年越しの添削を経て、本日至ることができましたのは、好運に尽きるものであり、再び、皆々様とともに職責を全うできることの喜びは一入であります。

続いて、つくば市における一週間の中央新人研修に始まって、札幌でのほぼ一ヶ月の特別研修、更に一週間のブロック新人研修を受

講してみると、いつの間にか過ぎ去った時代を感じるように今青春の真っ直中にいる若い世代と同席での講習では、その若い世代と共に、語られる近い将来の司法書士像に熱い思いが込み上げる気がしました。

流石に、若い世代が研修後に各自で交流する数々の飲み会には着いていけませんでしたが、彼らは、きっと、交流の中で更に熱い思いを語り合ったことだと思います。その間の自分といえば、溢れんばかりに用意された実務的なテキストの数々に、老眼傾向の自分に鞭打ちながら目を通すこともできました（実務の新傾向を先取りできたような・・・本当のところは、ノックダウンされていたと云うべきでしょうか）。

研修において多々述べられていた司法書士が、重責と期待でそんなにも社会に求められる存在になりつつあるのは、偏に諸先輩方々の日々の努力と実績の賜物であることに間違はないかもしれません。

また、自分がこのように貴重な研修をわずかな費用（3～40万は結構大変な出費でしたが研修費用の一人当たりの実費は80万円？とも聞きました）で受講できたことは、連合会を通じての皆様方の貴重な経験、品位、熱意、出損、そして職責を全うする気概に惚るものだと思います。

これらに対し皆々様に深く感謝を申し上げますとともに、今後の司法書士が更に社会

から求められる存在となっていくために自分も日々の努力を重ねることの大切さを肝に銘じなければならぬと思う次第でありますし、また、自分が本職といえるには、まだま

だ、未熟な面も多々あろうかと思いますので、これからも引き続き皆様方の更なるご指導ご鞭撻、あるいは叱咤激励を賜ります様、重ね重ね宜しくお願ひ申し上げます。

入会挨拶

十勝支部 仁木孝全



本年6月1日付で、釧路会に入会させていただきました、仁木孝全です。よろしくお願ひします。

簡単に自己紹介をさせていただきます。

出身地 北海道河東郡音更町…故郷で開業することになりました。
年齢 58歳…見た目・60代、気持ちは若いつもり。
家族 妻・長男・長女・養女3人?…養女の幸せのため働くつもりです。
趣味 競走馬の観賞・最新鋭コンピューター遊技機の調査・研究…老後が不安。

事務所の開業は、6月25日で、まだ戸惑いながら余裕もなく業務を行っている状態ですが、法務局・会員の皆様にご迷惑をかけることのないよう、また、地元住民の方々の満足を得るサービスが出来るよう努力いたす所存です。

ご指導ご支援を賜りますようお願ひ申し上げます。



入会挨拶

十勝支部 下田寛昭



団塊の世代と言われている60歳、出身地札幌市で家族を札幌に置き、単身で5月10日、帯広市大通南18丁目に事務所を開設しました。

この3月に公務員を退職し、縁あって釧路会に入会させていただきましたが、これまで以上に、ひとつ係ること、人に支えられることができます。

司法書士業として、「間違いなく」「早く」特に、しっかりとした本人確認情報を提供する「安く」委任された事件を終了させることを目標とし、諸先輩の影を踏むこと無く、自分の出来ることから努めていきたいと思っておりますので、宜しくご指導くださいますようお願ひ申し上げます。



釧路司法書士会 会員の動き

☆入会

下田 寛昭 殿
(十勝支部)

生年月日 昭和21年7月1日
 登録年月日 平成19年5月9日
 登録番号 釧路 第202号
 事務所住所 帯広市大通南18丁目20番地
 電話番号 0155-22-1653
 FAX番号 0155-22-1653
 自宅住所 帯広市大通南18丁目20番地
 自宅電話 0155-22-1653

☆入会

仁木 孝全 殿
(十勝支部)

生年月日 昭和24年5月21日
 登録年月日 平成19年5月23日
 登録番号 釧路 第203号
 事務所住所 河東郡音更町大通12丁目10番地3
 電話番号 0155-42-5375
 FAX番号 0155-42-8802
 自宅住所 河東郡音更町新通北1丁目8番地18
 自宅電話 0155-42-6435

☆死亡

秋里 昭二 殿
(釧根支部)

生年月日 昭和2年1月21日
 死亡年月日 平成19年4月8日
 登録番号 釧路 第127号
 事務所住所 川上郡標茶町川上1丁目18番地

☆退会

田 中 榮治 殿 退会年月日 平成19年4月30日
 (十勝支部) 登録番号 釧路 第167号

柳 沼 正一 殿 退会年月日 平成19年6月23日
 (十勝支部) 登録番号 釧路 第180号

登録事項の変更

・赤堀 彰治 殿 (釧根支部)
 (新自宅住所) 〒088-1121

厚岸郡厚岸町字真栄町1条1番地1
 (平成19年5月2日届)

・佐藤 敏三 殿 (釧根支部)
 (新自宅住所) 〒087-0006

根室市曙町2丁目28番地3
 (平成19年8月10日届)

釧路司法書士会業務日誌 (平成19年4月~)

4月

- 5日(木) 在釧理事会 於:事務局
補助者申請(赤堀彰治事務所 小林珠実殿)
6日(金) 福祉医療機構事務処理 於:事務局
補助者申請(近江孝介事務所 竹中幸恵殿)
12日(木) 平成19年度第1回会長会
於:日司連(中村会長)
13日(金) 平成19年度第1回会長会
補助者申請(神津莊平事務所 片倉尚美殿)
14日(土) ブロック司法書士協議会理事会 於:札幌会(中村会長・阿部副会長・森理事)
政治連盟定時大会 於:グランドプリンスホテル赤坂
17日(火) 監査 於:事務局(木村利男監事・河合監事)
19日(木) 登録面接 於:事務局
20日(金) 補助者申請(赤堀彰治事務所 菅原亮殿)
21日(土) 理事・支部長合同会議 於:事務局
27日(金) 住宅金融支援機構事務処理 於:事務局

5月

- 2日(水) 在釧理事会 於:事務局
8日(火) 福祉医療機構事務処理 於:事務局
住宅金融支援機構事務処理 於:事務局
9日(水) 補助者申請(杉本義明事務所 太田遙殿)
10日(木) 補助者申請(下田寛昭事務所 若月幹也殿・
佐藤由理子殿)
11日(金) 補助者申請(野村一仁事務所 山田美幸殿)
14日(月) 登録面接・登録交付式(下田寛昭氏) 於:
事務局
15日(火) 在釧理事会 於:事務局
19日(土) 釧路司法書士会第40回定時総会
於:ホテル日航ノースランド帯広
22日(火) 在釧理事会 於:事務局
29日(火) 登録交付式(仁木孝全氏) 於:事務局
31日(木) 住宅金融支援機構事務処理 於:事務局
福祉医療機構事務処理 於:事務局

6月

- 2日(土) 理事・支部長合同会議 於:事務局
9日(土) 北海道ブロック司法書士協議会理事会
於:北海道厚生年金会館
北海道ブロック司法書士協議会定時総会
於:北海道厚生年金会館
21日(木) 日本司法書士会連合会定時総会 於:東京
ベイホテル(中村会長・阿部代議員)
22日(金) 日本司法書士会連合会定時総会 於:東京
ベイホテル(中村会長・阿部代議員)
25日(月) 補助者申請(仁木孝全事務所 高瀬恵子殿・
伊藤妙子殿)
28日(木) 在釧理事会・住宅金融支援機構事務処理
於:事務局
29日(金) 住宅金融支援機構事務処理 於:事務局
福祉医療機構事務処理 於:事務局
30日(土) 研修委員会 於:事務局

7月

- 9日(月) 補助者申請(藤井誠二事務所 加藤優紀殿)
補助者申請(阿部隆吉事務所 濱木源明殿)
12日(木) 事務局改装業者打合せ 於:事務局
23日(月) 補助者申請(小林千修事務所 武田拓也殿・
小林功一殿・永田みゆき殿)
25日(水) 住宅金融支援機構事務処理 於:事務局
28日(土) 会報編集委員会 於:北見ニューむつみ
事務局改装工事
新融資制度(ABL)説明会 於:日司連
(野村副会長・森会員)
29日(日) 新融資制度(ABL)説明会 於:日司連
(野村副会長・森会員)
事務局改装工事
31日(火) 在釧理事会・住宅金融支援機構事務処理
於:事務局

8月

- 4日(土) ブロック司法書士協議会理事会 於:札幌会(中村会長・阿部副会長・森理事)
23日(木) 在釧理事会 於:事務局

編 集

後 記

今年の道東地方は、例年になく暑い日が続き、猛暑日(35℃)近くになった日もあったようですが、誌友の皆様いかがだったでしょうか。

私の居住する釧路市も例年ですと20℃前後の涼しい7月、8月ですが30℃近くになる日が続き、ビールを飲む量も増していました。(飲み過ぎには注意しましょう)

又、北見地方では、集中豪雨の影響で二度の断水があり水道の有り難さをつくづく感じました。北見地方の皆様災害被害状況を会報でお知らせください。

9月1日は防災の日ですが、地震・津波・台風について誌友の皆様防災対策について今一度考えてみましょう。

釧路支部 本間利夫